

1 2月定例市長記者会見案件（22日開催）

①「書かない窓口システム」の運用開始について	（市民課）
②「証明書コンビニ交付の対象拡大」について	（情報企画課）
③蔵王樹氷まつり2024（第59回）の開催について	（観光戦略課）
④年末の生活相談、事業者への金融支援について	
・生活困窮に係る「年末生活電話相談」の実施について	（生活福祉課）
・年末における事業者金融支援等の実施について	（産業政策課）

〈添付資料〉

①「書かない窓口システム」の運用開始について	（市民課）
②「証明書コンビニ交付の対象拡大」について	（情報企画課）
③蔵王樹氷まつり2024（第59回）の開催について	（観光戦略課）
④年末の生活相談、事業者への金融支援について	
・生活困窮に係る「年末生活電話相談」の実施について	（生活福祉課）
・年末における事業者金融支援等の実施について	（産業政策課）

〈資料のみ〉

①令和6年 山形市公設地方卸売市場「初市行事」開催について	
	（地方卸売市場管理事務所）
②年末年始の業務について	
・年末年始の家庭系ごみ及びし尿の収集について（ごみ減量推進課・廃棄物指導課）	
・山形市立病院済生館の年末年始における臨時開院について	（済生館管理課）

次 回	1月定例記者会見	1月 5日（金）14：00～
次々回	2月定例記者会見	2月13日（火）14：00～

「書かない窓口システム」の運用開始について

令和6年1月4日より新基幹システム*の稼働を開始する。新基幹システムでは、行政手続きにおける利便性向上を図るため、自治体DXを推進し、「書かない窓口」、「迷わない窓口」を実現する取り組みとして、「書かない窓口システム」の稼働を開始する。

※ 新基幹システム：自治体の行政事務のうち、市民サービスに係る業務システムのこと。主な業務として住民記録、税、福祉等があげられる。山形市では、令和4年度当初から新基幹システムの構築を開始した。

1 運用開始日

令和6年1月4日（木）から
（新基幹システムの稼働開始にあわせて開始）

【運用開始セレモニー】

日時 令和6年1月4日（木）午前8時20分から
場所 本庁舎1階 市民課窓口前

2 「書かない窓口システム」の内容

(1) 書かない窓口

設置場所 市民課窓口
対象手続き 転入、転出、転居に伴う市民課窓口での手続き
市民課窓口で受付する証明書交付手続き
（住民票の写し、印鑑登録証明書、戸籍謄本 等）

対象手続きについて、来庁者（申請者）が申請書に手書きすることなく、マイナンバーカード等を活用し、職員が市民から申請内容を聞き取りしながらシステムへ入力し、システムから申請書を出力する。

来庁者は、システムから出力した申請書を確認し署名することで手続きは完了となる。

(2) 迷わない窓口

転入、転出、転居に付随して来庁者に必要な手続きを記載した手続き一覧（案内書）をシステムにより出力し配付する。

来庁者は、案内書に沿って、迷わず他の窓口に移動することができる。

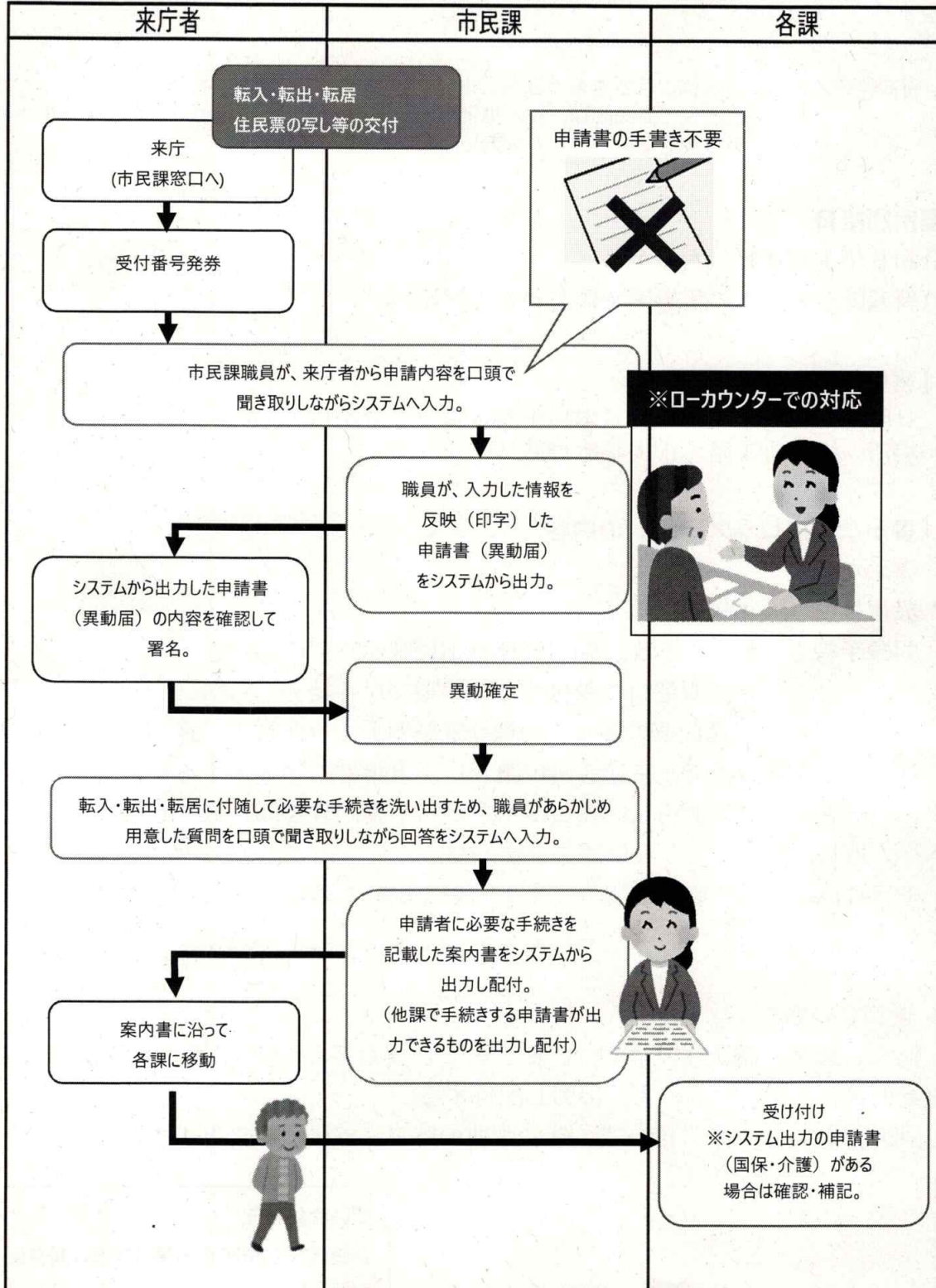
問い合わせ先
企画調整部情報企画課システム開発係
TEL023-641-1212 内883

3 市民課窓口フロー

【転入・転出・転居の場合】

これまでは、転入・転出・転居に伴う手続きのため来庁した際、来庁者（申請者）は市民課の窓口で申請書（異動届）に手書きしていた。

【書かない窓口システム導入後】



「証明書コンビニ交付の対象拡大」について

令和6年1月4日より新基幹システム*の稼働を開始する。新基幹システムでは、行政手続きにおける利便性向上を図るため、自治体DXを推進し、「行かない窓口」「書かない窓口」を実現する取り組みとして、証明書コンビニ交付の対象を拡大し、現在交付している4証明書に追加して、市県民税課税証明書の交付を開始する。

※ 新基幹システム：自治体の行政事務のうち、市民サービスに係る業務システムのこと。主な業務として住民記録、税、福祉等があげられる。山形市では、令和4年度当初から新基幹システムの構築を開始した。

1 追加証明書の交付開始日

令和6年1月4日（木）正午から

2 「証明書コンビニ交付の対象拡大」の内容

(1) 証明書コンビニ交付のサービス概要

マイナンバーカードを利用し、住民票の写し等の証明書を、市の窓口に来なくとも、コンビニ等に設置された端末機から取得できるサービス。

(2) コンビニ交付の対象証明書

	交付証明書	交付手数料	
		窓口	コンビニ交付
現 在	住民票の写し	300円	200円
	印鑑登録証明書	300円	200円
	戸籍の附票の写し	300円	200円
	戸籍全部事項・個人事項証明書	450円	350円
1月4日 から	【追加】市県民税課税証明書	300円	200円

(3) 交付手数料の減額について

マイナンバーカードの更なる普及促進とDXを推進するサービスの利用を促進するため、コンビニ交付の場合の交付手数料を、本年1月16日から令和7年12月31日までの間、窓口交付の場合と比べて1通当たり100円減額している。市県民税課税証明書についても、コンビニ交付の場合、窓口交付と比べて1通当たり100円減額する。

問い合わせ先
企画調整部情報企画課システム開発係
TEL023-641-1212 内883

蔵王樹氷まつり2024（第59回）の開催について

“様々なイベントを開催しますので、
世界に誇る蔵王の樹氷と温泉、蔵王温泉スキー場を存分にお楽しみ下さい。”

1 開催期間

令和5年12月23日（土）～令和6年2月25日（日）

2 イベント内容

○1,000人松明滑走

蔵王温泉名物「松明滑走」にみんなで参加しよう！

日時：令和6年2月3日（土） 17:00～受付 20:00～松明滑走

会場：上の台ゲレンデ

参加料：1,000円（記念品代、保険料）

申込：蔵王温泉観光協会HPから

○冬のHANABI

ゲレンデの澄んだ夜空に広がる冬の花火！

日時：①令和6年1月21日（日） 場所：竜山ゲレンデ

②令和6年2月3日（土） 場所：竜山ゲレンデ

※①女子スキージャンプワールドカップナイター、②1,000人松明滑走と同時開催

※観客席なし。竜山ゲレンデ、上の台ゲレンデ周辺で鑑賞。

○冬の働く車大集合！

スキー場ならではの、冬ならではの働く車（圧雪車・スノーモービル等）を展示します！

また、この2日間は小学生以下こどもリフト料金が1,000円に！

日時・会場：令和6年1月28日（日） 10:00～15:00 上の台ゲレンデ

令和6年2月23日（金・祝） 10:00～15:00 大森ゲレンデ

○冬の蔵王開運回遊

蔵王温泉スキー場のパワースポット（蔵王地藏尊・蔵王大権現・蔵王大黒天）を巡るスタンプラリー。抽選で賞品をプレゼント！

期間：令和5年12月23日（土）～令和6年2月25日（日）

○デイトライト樹氷観賞

期間：令和5年12月下旬～令和6年3月上旬（樹氷形成時期）

8:30～17:00（ロープウェイ運行時間）

○樹氷ライトアップ観賞

期間：令和5年12月23日（土）～令和6年2月25日（日）

の期間中、金・土・日曜開催

ただし、令和6年1月1日（月）～1月3日（水）

令和6年1月29日（月）・2月5日（月）

2月12日（月・祝）・2月19日（月）は営業

合計36日間 17:00～21:00（上り最終19:50発）

ロープウェイ往復運賃：お一人様大人3,800円、子ども1,900円

○ナイトクルーザー号樹氷幻想回廊ツアー

期 間：樹氷ライトアップ観賞期間と同日程

17時・18時・19時・20時出発（出発20分前に蔵王ロープウェイ山麓駅集合）

ナイトクルーザー号料金：お一人様大人6,000円、子ども5,000円

※予約サイトより予約が必要です。

※悪天候の場合は、ロープウェイが運休することがあります。

詳細問合せ先：蔵王ロープウェイ山麓駅（023-694-9518）

○湯気あかり

期 間：令和5年12月23日（土）～令和6年2月25日（日）

場 所：どんどんびき、共同浴場3カ所をLED照明でライトアップ。

○じゅっきースノーパーク

期 間：設置後（積雪状況による）～令和6年2月25日（日）予定

場 所：大森、中森、上の台（サンライズ）にキッズスペースを設置

※十分な積雪があり次第、設営を行い開始



山形市観光協会公式HP

3 問合せ先

主催：蔵王樹氷まつり協議会

（お問い合わせ）蔵王温泉観光協会案内所 TEL：023-694-9328

山形市観光協会 TEL：023-647-2266

担当：山形市商工観光部 観光戦略課 回遊推進係
TEL：023-641-1212（内線424）

生活困窮に係る「年末生活電話相談」の実施について

昨今の物価高騰等による経済状況の悪化を踏まえ、生活に不安を抱える方が少しでも安心して年越しができるよう、電話による生活相談を実施する。

1 実施日時

令和5年12月29日(金)、30日(土)
両日とも午前9時から午後3時まで

2 実施方法

生活福祉課生活支援室の職員(29日、30日両日とも3名)が市民からの生活困窮に関する電話相談を受け、相談内容に応じて対応する。

(電話相談のための電話番号は、市役所代表番号(Tel: 023-641-1212))

3 内容

生活困窮者からの生活に関する相談を受け付けるとともに、相談内容に応じて、フードバンクを活用した食糧支援を実施する。

なお、離職等により住居を失うおそれがある方に対して家賃相当額を支給する「住居確保給付金」や、低所得世帯、障がい者世帯、高齢者世帯などで臨時的に生活費が必要となった方への「生活福祉資金」の相談等は、山形市社会福祉協議会と連携して対応する。

4 周知方法

広報やまがた(12月15日号)及びホームページにて周知する。あわせてチラシを作成し、公民館やコミュニティセンター、山形市社会福祉協議会に設置を依頼する。

5 その他

年末生活電話相談実施日時以外の市役所閉庁時に、緊急対応を要する事案が発生した場合、生活支援室職員(当番制)が守衛からの電話連絡を受け対応する。

問い合わせ先
福祉推進部生活福祉課生活支援室保護第三係
TEL023-641-1212 内593

経済的な理由により、生活に不安を抱える方を対象とした「年末生活電話相談」を実施します

〈日 時〉

令和5年12月29日(金)・30日(土)

両日とも午前9時から午後3時まで

◎生活困窮に関する相談を電話で受け付けます

〈電話番号〉

市役所代表番号(TEL:023-641-1212)



【お問い合わせ先】

山形市役所生活福祉課生活支援室

TEL023-641-1212(内線 556・592・593)

年末における事業者金融支援等の実施について

市内事業者の年末年始の資金需要に対応するため、山形市融資制度を取り扱う金融機関からの融資認定申請等を受け付けるとともに、市内事業者向けに資金繰りに関する相談窓口を開設する。

1 実施日時

令和5年12月29日（金）・30日（土）
両日とも午前9時～午後3時まで対応

2 実施場所

山形市役所6階 産業政策課

3 内 容

(1) セーフティネット保証の認定及び山形市融資制度等の申請を受付し、認定書等を発行する。

<認定申請項目>

- ・セーフティネット保証認定4号及び5号
- ・山形市融資制度認定（産業振興資金、経営支援資金、中心市街地活性化支援資金、特定創業支援資金、工場等集団化経営安定資金）
- ・小額融資保証制度利用あっせん（意見）書

(2) 山形市融資制度の説明や相談内容に応じた関係機関の紹介等を行う。

- ・山形県よろず支援拠点（経営相談窓口）
- ・各金融機関（資金繰り等相談）

4 その他

山形市ホームページへ掲載するほか、金融機関、山形県信用保証協会へ周知する。